

桜花学園大学

令和5年度 大学機関別認証評価
評価報告書

令和6年3月

公益財団法人 日本高等教育評価機構

桜花学園大学

I 評価結果

【判定】

評価の結果、日本高等教育評価機構が定める評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準1. 使命・目的等」について

使命・目的は、建学の精神「心豊かで、気品に富み、洗練された近代女性の育成」に従って、寄附行為と学則に具体的に明文化し、大学の個性・特色を反映し、明示している。

使命・目的及び教育目的は、ホームページ、「桜花学園報」によって学内外に周知され、入学定員の変更及びカリキュラム改革を通じて、「桜花学園大学中期目標・中期計画(2021-2025)」に反映している。策定・見直しについては、役員、教職員が関与・参画している。

使命・目的及び教育目的を三つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）に反映しており、それらを達成するために、大学には保育学部保育学科・国際教養こども学科及び学芸学部英語学科を設置し、大学院には人間文化研究科地域文化専攻・人間科学専攻を設置している。

「基準2. 学生」について

教育目的を踏まえ、学部・学科と大学院のアドミッション・ポリシーを策定し、入学者選抜等を適切に運用し、検証を行っている。ただし、学芸学部英語学科と保育学部国際教養こども学科の収容定員充足率が0.7倍未満である点は改善を要する。

各種の学修支援体制を整えており、学業不振の学生指導、障がいのある学生への配慮、退学者・休学者・留年者に対する対応策を実施し、インターンシップを含むキャリア教育、学生の心身に関する健康相談、心的支援、学生相談、学生の課外活動への支援、ハラスメント防止、経済的な支援、バリアフリー整備等を適切に行っており、教育目的の達成のため、校地、図書館などの快適な学修環境を整備し、有効に活用している。加えて、学生の意見をくみ上げるシステムを適切に整備し、学修支援体制の改善に反映している。

〈優れた点〉

- 「入学者選抜方式別ポリシー」がホームページに明記され、志願者が各自の資質や能力に合わせて選抜方式を選択できるようになっている点は評価できる。
- 保育学部では「学びのカルテ」で履修状況を確認し、学芸学部では「学修ポートフォリオ」で学びの振り返りを行うなど、学生が自主的な学修ができる支援策の展開を行っている点は評価できる。
- 保育学部保育学科で、学生主体の「学部学生運営委員会」において、3年生による「4年生の就活を応援する会」や、3年生と4年生の「地域別交流会」を行い、就職支援及び学生の職業的自立に向けて活動を行っている点は評価できる。

○授業中間アンケートの実施活用により、教員の指導方法の改善が見られるなど、学期中に授業改善が行えるようにしている点は評価できる。

「基準3. 教育課程」について

教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーを策定し、学修指標、コモンルーブリック、シラバスに反映させ、単位認定、卒業認定、修了認定を厳正に運用している。加えて、ディプロマ・ポリシーとの一貫性を持ったカリキュラム・ポリシーを策定し、体系的な教育課程を編成、実施している。

ディプロマ・ポリシーを踏まえた学修成果を明示しており、学生の学修状況の調査として「学びのカルテ」「アセスメント活動報告」を作成、運用している。

学生の学修状況・資格取得状況・就職状況の調査、学生の意識調査、卒業時の満足調査、就職先の企業アンケートなどを実施し、大学が定めた多様な尺度・指標や測定方法に基づいて学修成果を点検・評価しており、その結果を教育内容・方法及び学修指導の改善にフィードバックしている。

〈優れた点〉

○保育学部保育学科及び国際教養こども学科の就職先へのアンケートを実施・検証し、ディプロマ・ポリシーの見直しを行っている点は評価できる。

「基準4. 教員・職員」について

学長がリーダーシップを適切に発揮するための補佐体制を整備し、使命・目的の達成のために、教学マネジメント編成方針を定め、学長室会議、大学評議会、合同教授会、学部教授会、各種委員会等での協議により役割分担された流れが構築され、効率的かつ適正に運営している。

「教員資格審査委員会規程」等により、教員の確保と配置を適切に行い、「事務組織及び事務分掌規程」に基づき、必要な職員数を配置している。

FD(Faculty Development)では研修会・授業アンケート・相互授業参観等を行い、SD(Staff Development)では教職員全員が合同で研修を行える体制を整備している。加えて、職員が教学の委員会等へ参画し、教職協働を実現している。

全ての専任教員に対して研究室を備え、研究用パソコンやネットワーク環境を整備している。加えて、個人研究費等の助成によって研究活動を支援している。

「基準5. 経営・管理と財務」について

法人全体の中長期計画が策定され、寄附行為に基づき理事会・評議員会を整備し、運営が適切に行われている。加えて、理事会・評議員会には、学長が両会のメンバーとして出席し、大学と理事会・評議員会との情報共有を図っている。ただし、評議員会への諮問事項について評議員会を開催する前に理事会を開催し決定している点、理事会・評議員会にて、決算の監事報告を議案として取上げている点は改善を要する。

経常収支差額は数年間支出超過が続いているが、借入金がなく、留保された資金、引当資産を保有していることにより外部負債が返済可能な状態である。加えて、会計処理は寄

附行為等に基づいて適正に実施されており、内部監査室、監事、監査法人との連携により、厳格な監査体制が確立されている。

〈優れた点〉

○「学校法人桜花学園施設等の使用及び利用に関する規則」を定め、電気使用量の減量対策の実施の他、地下水を利用し環境保全に配慮し、里山を設け、温暖化防止にも努めていることは評価できる。

「基準 6. 内部質保証」について

内部質保証のための恒常的な組織体制として、学長室会議を中心とした大学評議会、評価委員会、将来計画検討委員会、IR推進委員会、外部評価会議を設置している。また、内部質保証のための恒常的な組織体制として、評価委員会、外部評価会議が機能している。

学長が大学運営・評価の責任を担い、副学長と各学部学科長・委員長がその職務において運営における責任を果たしており、内部質保証のための責任体制が明確になっている。

三つのポリシーを起点とした内部質保証は、中期目標・計画における各項目や「自己点検評価報告書」における項目と関連付けており、その結果を教育の改善・向上に反映させている。

外部評価での意見も参考にして、大学全体及び各教育組織の中期目標・中期計画が設定され、大学運営の改善・向上のための内部質保証の仕組みが機能するよう工夫されている。

総じて、使命・目的及び教育目的が三つのポリシーに反映され、アドミッション・ポリシーに従って入学者選抜等が適切に行われ、学修支援体制が整えられている。ディプロマ・ポリシーを踏まえた学修成果を明示し、カリキュラム・ポリシーを策定し、教学マネジメント編成方針を定め、教職員を配置し、研修・研究を支援している。中長期計画が策定され、三つのポリシーを起点とした内部質保証の結果を教育の改善・向上に反映させている。

「大学独自の基準」として設定されている、「基準 A.社会連携」については、基準の概評を確認されたい。

なお、大学が「特記事項」として挙げたのは以下のとおり。

1. 建学の精神を踏まえた桜花学
2. 観光総合研究所を通じた学生および地域との連携活動
3. チャイルドエデュケア研究所を通じた学生及び地域との連携活動

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的等

【評価】

基準 1 を満たしている。

1-1. 使命・目的及び教育目的の設定

- 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性
- 1-1-② 簡潔な文章化
- 1-1-③ 個性・特色の明示
- 1-1-④ 変化への対応

【評価】

基準項目 1-1 を満たしている。

〈理由〉

使命・目的は、建学の精神「心豊かで、気品に富み、洗練された近代女性の育成」に従って、寄附行為第3条に「この法人は、教育基本法及び学校教育法並びに私立学校法に従い、宗教精神によって学校教育を行い、信念ある女性を育成することを目的とする。」と明記している。加えて、使命・目的を基本とした教育目的は、大学学則及び大学院学則第1条に具体的に明文化し、分かりやすく簡潔に文章化している。

使命・目的及び教育目的は、建学の精神等によって、大学の個性・特色を反映し、明示している。使命・目的及び教育目的の見直しについては、男女共同参画社会の実現要請という社会課題に対応し、令和6(2024)年度から男女共学、教育理念を「信念ある人の育成」へ修正するという、必要に応じた見直しを行っている。

1-2. 使命・目的及び教育目的の反映

- 1-2-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-2-② 学内外への周知
- 1-2-③ 中長期的な計画への反映
- 1-2-④ 三つのポリシーへの反映
- 1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

【評価】

基準項目 1-2 を満たしている。

〈理由〉

使命・目的及び教育目的は、ホームページ、「桜花学園報」によって学内外に周知されている。策定・見直しについては役員、教職員が関与・参画している。

使命・目的、教育目的を、入学定員の変更及びカリキュラム改革を通じて、中長期的な計画に反映しており、大学の使命・目的及び教育目的の実現に関わる改善・向上方策として、令和2(2020)年度末に「桜花学園大学中期目標・中期計画(2021-2025)」を策定している。

使命・目的及び教育目的を三つのポリシーに反映しており、それらを達成するために、学部には保育学部保育学科・国際教養こども学科及び学芸学部英語学科を設置し、大学院には人間文化研究科地域文化専攻・人間科学専攻を設置している。

基準 2. 学生

【評価】

基準 2 を満たしている。

2-1. 学生の受入れ

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価】

基準項目 2-1 を満たしている。

〈理由〉

教育目的を踏まえ、学部・学科と大学院のアドミッション・ポリシーを策定し、ホームページや「Campus Life Guide」等で周知しており、アドミッション・ポリシーに沿って、入学者選抜等を適切に運用し、検証を行っている。アドミッション・ポリシーに基づいた調査を実施し、入学定員確保に向けたさまざまな取組みを展開しており、保育学部保育学科は適切な学生受入れ数を維持している。保育学部国際教養こども学科、学芸学部英語学科においては、収容定員充足率が低いものの、多様な入学者選抜制度を採用し、入学者の選考方法を多様化していることにより、志願者の受験選択肢を広げ、受験機会を増やしている。

〈優れた点〉

○「入学者選抜方式別ポリシー」がホームページに明記され、志願者が各自の資質や能力に合わせて選抜方式を選択できるようになっている点は評価できる。

〈改善を要する点〉

○学芸学部英語学科及び保育学部国際教養こども学科の収容定員充足率が 0.7 倍未満であることは改善が必要である。

2-2. 学修支援

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

【評価】

基準項目 2-2 を満たしている。

〈理由〉

学業不振の学生指導は、「学業指導および退学勧告に関する内規」に基づき、ゼミ担当教

員は面接及び指導を行い、教務課職員とも連携しながら成績不良時には段階的に学修意欲の改善につなげる支援体制を整え、各学部で学修支援の手立てを「学びのカルテ」「学修ポートフォリオ」等で工夫し対応している。また、TAを活用し学修環境も整備している。加えて、オフィスアワー制度を進め、障がいのある学生への配慮や、退学者、休学者、留年者に対する対応策も実施している。

〈優れた点〉

○保育学部では「学びのカルテ」で履修状況を確認し、学芸学部では「学修ポートフォリオ」で学びの振り返りを行うなど、学生が自主的な学修ができる支援策の展開を行っている点は評価できる。

2-3. キャリア支援

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

【評価】

基準項目 2-3 を満たしている。

〈理由〉

保育学部では「保育学部就職委員会規程」を軸に、教育・保育職支援センターなどでキャリア教育のための支援体制を整備している。また、学芸学部では、「企業研究」の授業等でキャリア教育を行い、キャリア教育のための支援体制を整備している。加えて、「国内インターンシップ推進委員会規程」を設け、インターンシップを実施している。大学院においても、「大学院相談窓口ガイドライン」を設け、キャリア教育を含む総合的な支援体制を整備している。

〈優れた点〉

○保育学部保育学科で、学生主体の「学部学生運営委員会」において、3年生による「4年生の就活を応援する会」や、3年生と4年生の「地域別交流会」を行い、就職支援及び学生の職業的自立に向けて活動を行っている点は評価できる。

2-4. 学生サービス

2-4-① 学生生活の安定のための支援

【評価】

基準項目 2-4 を満たしている。

〈理由〉

学生サービス・厚生補導のための組織としては、「保育学部学生委員会規程」「学芸学部学生委員会規程」を設け、各学部学生委員会を設置している。また、学生相談室及び保健室などを設置し、学生の心身に関する健康相談、心的支援、学生相談を適切に行ってい

る。加えて、活動資金支援、資金支援以外の支援策、「チェリープラザ'99」など、学生の課外活動への支援を適切に行っている。ハラスメント防止・対策委員会を設置し、ハラスメント防止を適切に行っており、奨学金など学生に対する経済的な支援を適切に行っている。国際交流支援センターにおいても、学内における協定留学・必修留学を中心とした留学の支援や大学と提携する海外大学からの留学生受入れ準備・支援を適切に行っている。

2-5. 学修環境の整備

- 2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理
- 2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用
- 2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性
- 2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

【評価】

基準項目 2-5 を満たしている。

〈理由〉

教育目的の達成のため、校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報処理施設などの施設・設備を適切に整備し、主要な施設とともに、学生会館、ラーニング・コモンズ、ミーティングルーム、個人用ロッカー、セミナーハウスなど、快適な学修環境を整備し、有効に活用している。図書館は適切な規模であり、十分な学術情報資料を確保し、開館時間を含め十分に利用できる環境を整備している。また、教育目的の達成のために、コンピュータなどの ICT（情報通信技術）環境を適切に整備し、授業を行う学生数は教育効果を十分上げられるような人数となっている。

バリアフリー設備として、必要箇所に点字ブロックやスロープ等を設置し、施設・設備の利便性にも配慮している。

2-6. 学生の意見・要望への対応

- 2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用
- 2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用
- 2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

【評価】

基準項目 2-6 を満たしている。

〈理由〉

学生への学修支援に関する学生の意見をくみ上げるシステムとして授業中間アンケート、学芸学部学生アンケート、院生アンケート、学生アンケートなどを適切に整備し、学修支援体制の改善に反映している。また、心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に対する学生の意見をくみ上げるシステムとして学生委員会、学生相談室などを

適切に整備し、学生生活の改善に反映している。加えて、施設・設備に対する学生の意見をくみ上げるシステムとして学生会要望書、学芸学部学生アンケート、学生アンケートなどを適切に整備し、施設・設備の改善に反映している。例として、学生生活全般についての学生の意見・要望は、学生会要求として学長に提出され、個々の要求に対する回答は、各担当部署で検討し、学生大会の時に大学として文書で返答するなどの活用がなされている。

〈優れた点〉

○授業中間アンケートの実施活用により、教員の指導方法の改善が見られるなど、学期中に授業改善が行えるようにしている点は評価できる。

基準 3. 教育課程

【評価】

基準 3 を満たしている。

3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

【評価】

基準項目 3-1 を満たしている。

〈理由〉

学部・学科、大学院ごとに教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーが定められ、ホームページ等で周知されている。ディプロマ・ポリシーを踏まえて単位認定基準、卒業認定基準、修了認定基準が定められ、学則に明記され、ホームページや「Campus Life Guide」を通じて周知されている。加えて、単位認定基準、卒業認定基準、修了認定基準を踏まえて、ディプロマ・ポリシーに基づく学修指標、コモンルーブリックを策定し、またシラバスにもディプロマ・ポリシーに基づく到達目標を明記することで、これらの認定を厳正に運用する手助けとしている。

また、学部ごとに GPA(Grade Point Average)制度及び履修登録の上限制度に関する細則を定め、標準履修単位上限を設定し、前学期の GPA に基づいて GPA が高いほど履修単位数上限を高めるなど、GPA を活用した柔軟な履修のキャップ制を実践している。

3-2. 教育課程及び教授方法

3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

- 3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成
- 3-2-④ 教養教育の実施
- 3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

【評価】

基準項目 3-2 を満たしている。

〈理由〉

教育目的を踏まえ、学部・学科、大学院ごとにカリキュラム・ポリシーを定め、ホームページや「Campus Life Guide」で周知している。また、「DPに基づく学修指標・コモンルーブリック」により、カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーの一貫性を明示している。カリキュラムマップに示されているように、カリキュラム・ポリシーに沿った体系的な教育課程を編成、実施している。加えて、シラバス作成要領を準備し、専任・兼任全ての教員に標準化されたシラバス作成を求め、教務委員会でチェックするなど、適切に整備している。教養教育については、「共通教育科目」を開講し、適切に実施している。

3-3. 学修成果の点検・評価

- 3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用
- 3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

【評価】

基準項目 3-3 を満たしている。

〈理由〉

ディプロマ・ポリシーを踏まえた学修指標を組込んだコモンルーブリック及び大学院ルーブリックを策定することで、ディプロマ・ポリシーを踏まえた学修成果を明示している。また、学生の学修状況の調査として「学びのカルテ」「アセスメント活動報告書」を作成、運用している。

学生の学修状況・資格取得状況・就職状況の調査、学生の意識調査、卒業時の満足度調査、就職先の企業アンケートなどを実施し、大学が定めた多様な尺度・指標や測定方法に基づいて学修成果を点検・評価している。

「2022年度桜花学園大学FD委員会報告書」に示されるように、学修成果の点検・評価の結果を教育内容・方法及び学修指導の改善にフィードバックしている。

〈優れた点〉

○保育学部保育学科及び国際教養こども学科の就職先へのアンケートを実施・検証し、ディプロマ・ポリシーの見直しを行っている点は評価できる。

基準 4. 教員・職員

【評価】

基準 4 を満たしている。

4-1. 教学マネジメントの機能性

- 4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮
- 4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築
- 4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

【評価】

基準項目 4-1 を満たしている。

〈理由〉

学長がリーダーシップを適切に発揮するための補佐体制を「副学長規程」や「桜花学園高等教育部門における学長室の設置に関する規程」等に基づき整備している。

使命・目的の達成のために、教学マネジメント編成方針を定め、学長室会議、大学評議会、合同教授会、学部教授会、各種委員会等での協議により役割分担された流れが構築されており、効率的かつ適正に運営している。

職員が教学の委員会等へ参画し、教職協働を実現している。「事務組織及び事務分掌規程」に基づき、必要な職員数を配置している。

4-2. 教員の配置・職能開発等

- 4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置
- 4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

【評価】

基準項目 4-2 を満たしている。

〈理由〉

設置基準で定める必要な教員を確保し、適切に配置している。大学が策定した「求める教員像と教員組織の編制方針」により教育目的と教育課程に則した、「教員資格審査委員会規程」「教員の昇格に関する規程」を定め、教員の確保と配置を行い適切に運用している。

FD は大学 FD 委員会と学部 FD 委員会との連携のもと、研修会・授業アンケート・相互授業参観等を行い「桜花学園大学 FD 委員会報告書」にまとめ、学内で公開されている。

4-3. 職員の研修

- 4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

【評価】

基準項目 4-3 を満たしている。

〈理由〉

職員が自己の業務に直接関わる研修のみに限定されることなく大学業務全般についても知識と視野を広げ、知見や技能の向上を目的とし、文部科学省等主催の各種の研修会・研究会・説明会等への出席を奨励している。また、設置基準にのっとり、「教職員研修(SD)規程」を設け、教職員全員が合同で研修を行える体制を整備している。これ以外にもハラスメント防止・対策研修会、科学研究費助成事業不正使用防止コンプライアンス教育研修会、視覚障害者支援研修会等、業務遂行上のニーズに応じて対面、オンライン形式で各種の業務研修を励行し、研さんに努めている。

4-4. 研究支援

- 4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理
- 4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用
- 4-4-③ 研究活動への資源の配分

【評価】

基準項目 4-4 を満たしている。

〈理由〉

設置基準に基づき、全ての専任教員に対して研究室を備えており、研究資料等の整理収集・保管及び学生指導等を十分に行える面積を保有している。また、研究用パソコンの貸与及びネットワーク環境が整備してあり、教育研究の目的を達成するために活用されている。科学研究費助成事業等の外部資金獲得については、教員が取組む体制を整備し、手厚い支援を行っている。

「研究倫理委員会規程」等の研究倫理に関する規則をもって研究倫理の確立と厳正な運用に努めている。専任教員の研究活動支援については、個人研究費と法人による特別研究費があり学術研究や共同研究に係る費用を助成している。

基準 5. 経営・管理と財務

【評価】

基準 5 を満たしている。

5-1. 経営の規律と誠実性

- 5-1-① 経営の規律と誠実性の維持
- 5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

【評価】

基準項目 5-1 を満たしている。

〈理由〉

組織倫理は、寄附行為に基づき適切な運営を行っている。情報の公表は、法令等に基づきホームページにて適切に公表している。

使命・目的の実現に向けて、合同教授会・学部教授会、理事会・評議員会を開催し、継続的な努力をしている。

「学校法人桜花学園施設等の使用及び利用に関する規則」を定め、環境保全に配慮し「就業規則」「制裁規程」にて労働条件を、「ハラスメント防止・対策委員会規程」「ハラスメント調査委員会」を整備し、「個人情報の保護に関する規程」にて人権について配慮している。

「危機管理規程」に基づき「防火管理規程」を整備し、学内外に対する危機管理の体制を整え、適切に機能している。

〈優れた点〉

○「学校法人桜花学園施設等の使用及び利用に関する規則」を定め、電気使用量の減量対策の実施の他、地下水を利用し環境保全に配慮し、里山を設け、温暖化防止にも努めていることは評価できる。

5-2. 理事会の機能

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価】

基準項目 5-2 を満たしている。

〈理由〉

寄附行為に基づいた使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制として、理事会・評議員会を整備している。

常任理事が出席する常任理事会を月例で開催し、大学・短期大学等各部門の業務報告が行われ、理事会機能の補佐体制を構築している。

寄附行為第7条に基づいた理事の選任及び事業計画の確実な執行など理事会の運営は適切に行われている。

5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

【評価】

基準項目 5-3 を満たしている。

〈理由〉

理事会・評議員会には、学長が両会の構成員として出席し、大学と理事会・評議員会との情報共有を図っている。また、理事長は法人幹部職員を招集し月1回部門連絡会議を開催し、法人全体の意思決定の円滑化を図っている。監事は理事会・評議員会に出席しており、監事の職務を適切に行っている。なお、令和4(2022)年度の理事会において、あらかじめ評議員会の意見を聴く諮問事項について評議員会を開催する前に理事会において審議されているのは、私立学校法第42条に従っていない点、また同日開催の理事会・評議員会で、審議事項として決算の監事報告が他の議案と一緒に一括審議が行われている点は、今後改善されることを期待する。

大学事務部門では、事務局長が議長となり各部門の部課長を構成員として、部課長会議を月1回開催し意見のくみ上げを行っている。

〈改善を要する点〉

○理事会で決定する前に、あらかじめ評議員会の意見を聴く諮問事項である予算及び基本財産の処分について、評議員会を開催する前に理事会を開催し決定していることは、私立学校法第42条に則した改善が必要である。

5-4. 財務基盤と収支

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価】

基準項目5-4を満たしている。

〈理由〉

経常収支差額は数年間支出超過が続いているが、借入金がなく、留保された資金、引当資産を保有していることにより外部負債が返済可能な状態である。一部の学科にて定員未充足もあるが、令和6(2024)年から新学部開設、男女共学化等による入学者数の増加が見込まれていることから持続可能な運営を目指している。120周年記念事業として建設した8号館は、第2号基本金を組入れる等計画的に事業を進めている。

「桜花学園中長期計画(2020年度-2026年度)」を策定し、財政の健全性を高め、収支バランスのとれた経営基盤の安定確保ができています。

5-5. 会計

5-5-① 会計処理の適正な実施

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価】

基準項目5-5を満たしている。

〈理由〉

会計処理は、学校法人会計基準に準拠し、寄附行為、「経理規程」「固定資産及び物品管理規程」「固定資産の取得及び物品購入規程」に基づいて適正に実施されている。収支関係については、学費管理システム及び経理支出システムを採用し正確な処理を行っている。また、予算管理体制については、クラウド精算システムを教職員に導入し、より厳密な運用を行っている。

会計監査については、法人内に内部監査室を設け日々の監査を行い、監事監査は私立学校法及び「監事監査規程」に基づき実施されている。内部監査室、監事、監査法人との連携もよく行われており、厳格な監査体制が確立されている。

基準 6. 内部質保証

【評価】

基準 6 を満たしている。

6-1. 内部質保証の組織体制

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

【評価】

基準項目 6-1 を満たしている。

〈理由〉

内部質保証に関する全学的な方針は、教学マネジメント編成方針の策定や三つのポリシーを通じた学修目標の具体化等によって、明示されている。

内部質保証のための恒常的な組織体制として、学長室会議を中心とした大学評議会、評価委員会、将来計画検討委員会、IR推進委員会、外部評価会議を設置している。また、内部質保証のための恒常的な組織体制として、評価委員会、外部評価会議が機能している。

学長が学長室会議、大学評議会、評価委員会、外部評価会議の議長として、大学運営・評価の責任を担い、副学長と各学部学科長・委員長がその職務において運営における責任を果たしており、内部質保証のための責任体制が明確になっている。

6-2. 内部質保証のための自己点検・評価

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

【評価】

基準項目 6-2 を満たしている。

〈理由〉

内部質保証は、教育研究と社会貢献を中心として本学の使命・目的・教育目的に関する

中期目標・計画については、「内部質保証工程表」を用いながら定期的に遂行状況を点検しており、自己点検・評価の結果をホームページによって、学内で共有し、社会に公表している。

データの収集は、大学全体・学部・科目ごとの指標を、IR室を中心に関連する委員会等が行っており、入試・教務両委員会が中心となって、学生の基本データが作成されており、学生への継続的な学修支援や就職支援の基礎データとなっている。

在学中及び卒業時・卒業後の調査については、教務・学生・FDそれぞれの委員会が関わって実施しており、入学者の推移、学生定員・現員、授業アンケート結果等のデータは、ホームページに掲載している。

6-3. 内部質保証の機能性

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体のPDCAサイクルの仕組みの確立とその機能性

【評価】

基準項目 6-3 を満たしている。

〈理由〉

三つのポリシーを起点とした内部質保証は、中期目標・計画における各項目や「自己点検評価報告書」における項目と関連付けており、最終的には法人の「事業報告書」「自己点検評価書」として総括し、アセスメント・ポリシーにまとめることで、その結果を教育の改善・向上に反映させている。また、「内部質保証工程表」を用いながら大学全体のPDCAサイクルの仕組みを確立している。

外部評価での意見も参考にして、「令和4年度大学機関別認証評価自己点検評価書」の各項目に対応する形で、大学全体及び各教育組織の中期目標・中期計画が設定され、大学運営の改善・向上のための内部質保証の仕組みが機能するよう工夫されている。

〈参考意見〉

○理事会・評議員会の運営について改善を要する事項があり、内部質保証の機能性を高めるよう更なる取組みが望まれる。

大学独自の基準に対する概評

基準A. 社会連携

A-1. 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

A-1-① 大学施設の開放、公開講座、教員派遣など、大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

A-2. 地域社会との教育連携

- A-2-① 大学と地域社会との協力関係の構築
- A-2-② 大学の組織におけるセンター等の整備

A-3. 他大学等との教育連携および国際交流

- A-3-① 国内他大学との教育連携
- A-3-② 学生の国際交流のための支援体制の充実
- A-3-③ 留学生受け入れ態勢の充実

【概評】

教育・保育専門職の養成校という大学の特徴を生かした地域社会との教育連携や物的・人的資源の社会への提供を行っている。具体例の一つとして、チャイルドエデュケア研究所において、地域の関係機関や団体と連携し、教育・保育の研究や研修及び地域の子育て支援事業を推進し、社会貢献を行っている。令和 4(2022)年度には子育て支援室の交流会を 104 回開催し、未就園児 492 人、保護者は 414 人の参加があった。また、開放日を 68 回設け、未就園児 459 人、保護者は 414 人の参加があった。また、学生の子育て支援室へのオンライン参加は 322 人であった。その他、地域の保育を支える事業体である愛知県現任保育士研修運営協議会の研修実施会場の提供、女子高校生の英語ストーリーテリングコンテストの実施、学生のボランティア活動支援を行っている。

また、豊明市との包括連携協定の他、土岐市及び刈谷市観光協会との観光連携協定、豊田市及び安城市との連携協定を締結している。特に、豊明市との包括連携協定に基づき、教員派遣による市民講座の開催、「親子ふれあい遊び」事業の実施など、地域社会との協力関係を構築している。

国内の他大学との教育連携として、愛知県内の 4 年制大学が加盟する「愛知学長懇話会」において、加盟大学間の単位互換協定が締結されている。学生の国際交流のための支援体制として、国際交流支援センターが設置され、同センターが留学生派遣の危機管理対応、留学補助の学外機関との調整及び留学生受入れについて一元的に対応しているのに加えて、留学がカリキュラムに組み込まれている学科では、学科の支援員によるきめ細かな学生対応を行っている。なお、令和 4(2022)年度前期にインドネシアから 2 人、後期に韓国から 3 人の留学生を受入れた。

特記事項（自己点検評価書から転載）

1. 建学の精神を踏まえた桜花学

「心豊かで、気品に富み、洗練された近代女性の育成」という建学の精神を踏まえた教養教育として、本学では平成 28（2016）年度から共通教育科目に「桜花学」を位置付けている。これは「自分を知る」「人間を知る」「世界を知る」「社会を知る」「自然を知る」の 5 領域の科目群から本学の全学生が 1 科目ずつ選択履修することで、建学の精神に根差した幅広い教養を身につけることを意図している。また、本学園の創設者大溪専氏が知識と並行した「心の教育」の重要性を強く掲げていたことを踏まえ、地域社会や国際社会における女性の生き方や自分のあり方に関する考えを深め、新たな価値観を創造することも目的としている。導入から令和 4（2022）年度にかけて学修成果等検証を繰り返し、より効果的な学修の提供を目指して数度の改訂を行った。加えて、令和 4（2022）年度には、桜花学の定義をディプロマ・ポリシーに準拠して見直し・策定し、履修の手引きや履修ガイドダンス等で学生へ周知徹底を図った。

2. 観光総合研究所を通じた学生および地域との連携活動

令和 4（2022）年度は、より地域に根差した活動として、これまでに加えて新しい活動を展開した。主な内容は次の通りである。①第 17 回公開講座 [11 月 17 日 講演 1：吉川真嗣氏（テーマ：先人の心と知恵を受け継ぐまちづくり～新潟県村上市の事例から～）、講演 2：渡邊亨介氏（テーマ：あいち『ツウ』リズムの推進～ツウなひとに喜ばれる観光プログラムづくりと販売戦略～）、参加者 38 人]、②第 3 回エアライン&ツーリズムセミナー [7 月 6 日 参加企業 9 社、参加学生 47 人]、③第 2 回ホスピタリティ講演会 [10 月 26 日 講師：目黒勝道氏（テーマ：スターバックスの学んだ感動体験を生むホスピタリティ～社会人に求められるもの～）、参加者 21 人]、④有松に残る史料調査保存活動を行い、3 月 9 日～12 日の 4 日間に棚橋家住宅にて成果発表会を開催した。「昭和初期の有松絞りの風景」「有松駅の変遷」「江戸時代の文学にみる有松」「竹田耕三氏コレクションより世界の絞り」と有松を描いた浮世絵」等総数約 110 点を展示し、地元のみならず愛知県内外から 4 日間で 508 人の入場者があった。このように多くの活動を推進することにより学生と一緒に地域活性化に貢献することができた。

3. チャイルドエデュケア研究所を通じた学生及び地域との連携活動

本学のチャイルドエデュケア研究所は、教育・保育専門職の養成校として、地域の関係機関や団体と連携し、教育・保育の研究や研修及び地域の子育て支援事業を推進し、社会貢献を行うことを目的として、活動を展開している。令和 4（2022）年度の主な事業として卒後研修である夏季保育セミナー＜汐見和恵氏（一般社団法人家族・保育デザイン研究所所長）による「子どもの主体性を育む保育で本に大切にしたいこと」36 人参加＞、冬の講演会＜佐藤将之氏（早稲田大学人間科学学術院）による「主体性を育む環境を考える」217 人参加＞を実施した。子育て支援室では、交流会は 104 回開催され、未就園児 492 人、保護者は 414 人の参加があった。また開放日は 68 回開催され、未就園児 459 人、保護者は 414 人の参加があった。また学生の子育て支援室へのオンライン参加は 322 名であった。コロナ禍であったが安心して遊べる空間が共有できた。